株主各位

広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号ポ エック株式会社 代表取締役社長来 川 哲二

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月27日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1.日 時** 2019年11月28日 (木曜日) 午前11時
- 2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号

福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第31期(2018年9月1日から2019年8月31日まで)事業報告、連結計算書類がびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第31期 (2018年9月1日から2019年8月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選仟の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.puequ.co.jp/)に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(2018年9月1日から) (2019年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業環境は、輸出減速などの影響を受け、製造業においては設備投資意欲の低下が続き景気の後退局面入りとともに、景気減速の懸念が高まっている状況であります。また、消費税増税に伴う消費減退への懸念など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は環境・エネルギー事業において、地域密着型の営業展開により水処理機器の卸営業展開を進めるとともに、北海道や北陸地区での営業体制強化に取組み新規開拓を進めてまいりました。また、メンテナンス需要が増加傾向であることに対応して、技術サービススタッフの育成に力を入れた教育を実施し、技術力の底上げを図ってきたことで受注が安定し業績は堅調に推移しましたが、水処理機器等の工事案件で持ち越しが増加したことなどにより苦戦を強いられました。

動力・重機等事業においては、造船市況の改善傾向を背景に、船舶エンジン関連機器や部品の製造受託 量が増加し順調に推移しました。また、産業機械部品関連において新規開拓を推進してきたことで受注も 増加し、業績は順調に推移しました。

防災・安全事業においては、補助金を活用してスプリンクラー設備導入を予定する病院施設等から受けた引き合いや受注は継続して積み上がってまいりましたが、補助金採択率が低水準であったことから、翌期以降に持ち越されるものが増加し、業績は低調に推移しました。

(環境・エネルギー事業)

水処理機器の卸販売とこれら機器の保守・メンテナンスサービスを一体的に提供できるサービス体制を 強みとして、設備工事業者等への営業展開を重点的に行ってまいりました。また、北海道地区への進出に 続き、北陸地区においても即戦力となる人材を採用し、営業体制を強化してまいりました。

しかしながら、水処理関連や防潮壁シーウォール案件の工事進捗の遅れなどから、翌期への持ち越しが 増加したことで実績は低調に推移しました。

以上の結果、環境・エネルギー事業の当連結会計年度の売上高は2,648百万円(前年同期比3.5%増)、 セグメント利益は86百万円(前年同期比26.7%減)となりました。

(動力・重機等事業)

船舶用エンジン機器・部品の製造受託事業においては、船舶関連機器及び部品の需要が増加傾向で推移してきた結果、受注が拡大し実績は順調に推移しました。

以上の結果、動力・重機等事業の当連結会計年度の売上高は2,249百万円(前年同期比11.6%増)、セグメント利益は155百万円(前年同期比73.9%増)となりました。

(防災・安全事業)

消防法施行令の一部改正等により、一定規模の有床診療所等に対してスプリンクラーの設置に補助金を 支給する制度は現在も継続中であり、これら補助金関連需要に向けた消火装置ナイアスの重点的な営業展 開を進めてまいりました。

このような展開により、受注が増加傾向でありながら補助金採択率が想定以上に低下したことによって 実績に反映できないものが発生し、採択されるまで導入を見送る動きがあったため実績は低調な推移とな りました。これら導入見送りを決定した案件が採択された場合は当社の実績に反映される見込みでありま す。

一方、当社は、こうした状況を踏まえてナイアスを水素ステーションの冷却装置として導入提案することにより受注活動を進めてまいりました。この結果、当期は水素ステーション向け冷却装置として数件の導入実績を積上げることができ、翌期以降はこの実績をさらに拡大していく期待がもてる状況となりました。

なお、原子力発電所において安全対策に採用されておりますナイアスについては実機導入に向けた受託 業務は継続中であります。

以上の結果、防災・安全事業の当連結会計年度の売上高は743百万円(前年同期比35.6%減)、セグメント利益は68百万円(前年同期比28.3%減)となりました。

これらの結果、当連結会計年度において売上高は5,641百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益は207 百万円(前年同期比5.3%増)となりました。

なお、経常利益は193百万円(前年同期比21.2%増)となり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は143百万円(前年同期比11.6%増)となりました。

また、個別決算の業績につきましては、売上高は3,465百万円(前年同期比4.5%減)、営業利益は97 百万円(前年同期比32.9%減)、経常利益は138百万円(前年同期比22.6%減)、当期純利益は125百 万円(前年同期比20.4%減)となりました。

事業別売上高

事	業	区	分		第 31 期 (2019年 8 月期) (当連結会計年度)				
					金	額	構	成	比
環境・	エネ	ルギー	- 事	業	2,648	,101千円		46.9	%
動力	· 重	機等	事	業	2,249	,911千円		39.9	%
防災	• 5	安 全	事	業	743	,836千円		13.2	%
合	計				5,641,849千円 100.0%				%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は 162.245千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 環境・エネルギー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東京矢口の駐車場整備工事を中心とする総額 10.476千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

口. 動力・重機等事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東洋精機産業株式会社における生産設備の増強を目的としたロボット付複合加工設備の購入などを中心とする総額143,503千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

ハ. 防災・安全事業

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社三和テスコにおける生産設備の増強を目的としたプラズマ切断機の購入などを中心とする総額8,130千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

二. 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、パソコンの購入総額135千円であります。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として 716,000千円、長期借入金として1,060,000千円、新株及び新株予約権の発行により 326,456千円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

Σ	ζ	分	第 28 期 (2016年8月期)	第 29 期 (2017年8月期)	第 30 期 (2018年8月期)	第 31 期 (2019年 8 月期) (当連結会計年度)
売	上	高(千円)	5,407,357	4,942,360	5,730,807	5,641,849
経常	常 利	益(千円)	184,552	183,342	159,641	193,465
親会社	株主に帰 期 純 利	属す(千円) 益(千円)	106,667	143,873	128,740	143,671
1 株 当 期	当た純利	り (円)	78.00	105.20	76.02	73.80
総	資	産(千円)	7,178,266	7,127,790	7,273,676	7,981,283
純	資	産(千円)	729,767	882,123	1,271,994	1,674,934
1株当	たり純真	資産 (円)	533.61	645.02	677.42	821.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 第30期より連結計算書類を作成しております。第28期及び第29期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
 - 3. 当社は、2017年9月29日付にて、普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第28期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

	区分		第 28 期 (2016年8月期)	第 29 期 (2017年8月期)	第 30 期 (2018年8月期)	第 31 期 (2019年 8 月期) (当事業年度)
売	上	高(千円)	3,421,671	3,387,141	3,630,125	3,465,465
経	常 利	益(千円)	103,708	173,362	179,159	138,646
当	期純利	益(千円)	57,912	133,724	157,279	125,248
1 当	株 当 た 期 純 利	り (円)	42.35	97.78	92.87	64.34
総	資	産(千円)	3,378,812	3,198,080	3,494,672	3,961,573
純	資	産(千円)	556,613	661,716	1,075,001	1,450,211
1 枚	株当たり純貧	資産 (円)	407.00	483.85	572.51	711.62

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 当社は、2017年9月29日付にて、普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第28 期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

5	会		社		í	名	資	資 本 金		当社の議決権比率	主要な			事	業	内	容	
(株)	Ξ	和]	テ	ス	\Box	60	60,000千円		100.0%	船舶用エンジン台板、ボイラー、圧力容器 消火装置及び熱交換器の製造				力容器、			
東	洋	精	機	産	業	(株)	50	50,000千円		100.0%	精密機械部品及び船舶用内燃機部品の					į		
(株)		111		Ŧ		\	60	60,000千円		100.0%	- 一般産業機械及び省力化設備のまた。 - 作、据付			構の 計	设計、製	Į		

(注) 当連結会計年度において、㈱ミモトを新たに連結子会社としております。この結果、2019年8月31日現在では、当社グループは、当社、子会社3社及び関連会社1社により構成されております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「お客様第一主義」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

①ストックビジネス展開を推進するための技術サービス体制の強化

当社は水処理機器の卸販売とともに機器販売後の修理、メンテナンス等の技術サービスを一体的に提供することで顧客利便性を向上し、リピート受注の増加につながるビジネスを展開しております。

現在、当社が提供する技術サービスは本社(広島県福山市)及び岡山営業所に人員を配置し、そこから全国各地にスタッフが出向いて提供する体制をとっております。

しかしながら、本社や岡山営業所から遠方への移動は、時間、コスト面で非効率なケースがあります。

一方、高品質で利便性の高い技術サービスの提供を全国に展開していくことは、市場開拓をさらに加速していくことが可能であり、当社成長の鍵になるものと考えております。

このため、ストックビジネス展開を推進するために関連事業のM&Aも視野に入れた展開を図ってまいる方針であります。

②自社商品ナイアスの拡販及び供給体制の整備

当社自社商品であるナイアス(電力を用いず窒素ガスの安定した圧力で散水できるスプリンクラー消火装置)については、消火装置のほか、水素ステーション向けの冷却装置、災害発生時の非常用水に利用できる装置としての利用価値が注目され、今後も需要増加が期待できます。

このようななか、迅速な商品供給体制を整備することは、重要な課題であります。

この課題に対応するため当社グループでは、製造を担当する連結子会社 (株式会社三和テスコ) と当社間 で必要在庫情報、生産スケジュールの共有化をタイムリーに図ることによって、利益の最大化を図るための 体制を整備してまいります。

③原価低減による競争優位性の向上

当社グループにおいて、原価低減は利益拡大と競争優位を発揮するための必須課題と認識しております。 この課題に対応するため、グループ各社の事業及び生産工程の適切な現状認識を行い、有効な低減項目に 対する目標設定と低減活動を徹底してまいる方針であります。

この方針に基づき、厳格なコスト管理の下、具体的には省人化、コスト低減に寄与する高性能なNCガス・プラズマ切断機及び産業用ロボット付複合加工設備等の導入を図り、原価低減、利益の増大を推進してまいります。

④人材確保と育成

当社グループは、多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ 優秀な人材の確保が必要であると考えております。また、当社グループの事業規模の拡大に伴って営業力、 企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力をもつ人材確保の必要性が高まっております。

一方、当社グループの提供する製商品及びサービスの品質向上を目指す上では、専門性とスキルを備えた 人材の確保及び育成が重要と考えています。

以上のような人材ニーズに対し、当社グループでは適材適所の人員体制を整備することを課題と認識しており、有能な人材を外部から招聘することに加えて、当社グループ内では人材交流を推進し、当社グループが必要としている多様な能力を備えた人材育成に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容**(2019年8月31日現在)

事 業 区 分	事	業	内	容
環境・エネルギー事業	設備機器及び水処理機 熱交換器の販売 水中撹拌機の製造、販 脱臭装置の開発、製造	京売		
動力・重機等事業	船舶関係機器の製造、	販売		
防災・安全事業	消火装置の開発、製造	をしています。		

(6) 主要な営業所及び工場(2019年8月31日現在)

① 当社

2	7		7	称	所	在	地
本	社・	福山	営業	新	広島県福山市南蔵王町		
仙	台	営	業	所	仙台市太白区西多賀		
東	京	営	業	所	中央区日本橋小舟町		
北	陸	営	業	所	富山県富山市高田		
名	古	屋営	業	所	名古屋市西区城西		
大	阪	営	業	所	大阪市淀川区木川東		
岡	Ш	営	業	所	岡山市南区新保		
広	島	営	業	所	広島市西区中広町		
松	Ш	出	張	所	愛媛県松山市北土居		
高	松	出	張	所	香川県高松市朝日町		
福	畄	営	業	所	福岡県太宰府市国分		

② 子会社

名	称	所	在	地
(株) 三 和	テスコ	香川県高松市朝日町		
東洋精	幾産業㈱	岡山市中区桑野		
(株) ミ	モト	香川県坂出市沖の浜		

(7) 使用人の状況 (2019年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業 区 分	使 用 人 数
環境・	エ ネ ル ギ ー 事	業 67名
動力	・ 重 機 等 事	業 132名
防 災	・安全事	業 6名
全 社	(共 通) 7名
合	計	212名

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時使用人数については、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
		/ 4	名	1名増			39.9)歳				(9.7£	Ŧ

(注)使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。 また、臨時使用人数については、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年8月31日現在)

	借			入			先		借	入	額
(株)		Ш				銀		行			667,271千円
(株)		中		玉		銀		行			501,678千円
(株)	商	I	組	合	中	央	金	庫			310,585千円
(株)	Ш		陰	合	同		銀	行			128,319千円
(株)		伊		予		銀		行			118,317千円
(株)	В	本	政	策	金	融	公	庫			112,050千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式取得による会社等の買収

当社は、2019年10月25日開催の臨時取締役会において、協立電機工業株式会社(神奈川県茅ヶ崎市、 代表取締役岩橋由紀江)の株式を取得し、子会社化する株式譲渡契約の締結を決議いたしました。

① 株式取得の目的

今般の株式取得の対象先である協立電機工業株式会社は、長年の業歴の中で国内多くのメーカーに対し信頼あるサービスを提供しており、モーターコイル、陸上ポンプ、水中ポンプ等の機器メンテナンス・修理業において、深くかつ多方面の大手取引先(取引先概数:200社)と安定した取引を継続しております。

また、同社の従業員年齢層としては、若手従業員が多く在籍しており、かつ、長年の業歴に裏付けされた技術力を継承していることから、今後の事業持続性や当社グループへの加入による更なる成長可能性を期待することができます。

加えて、同社は上述の機器メンテナンス・修理業における技術力を強みとする高収益企業(2018年12月期: 売上高営業利益率26.4%、売上高経常利益率27.3%)であります。

以上のことから、今般の株式取得により、同社の財務基盤の安定や人員体制の拡大が容易になり、また、当社グループとの技術交流や協業を通じて、一層の技術力向上並びに販路の拡大により事業基盤が強化され、かつ、関東地方における機器メンテナンス・修理案件受注拡大などの相乗効果を期待することができますので、株式譲渡契約を締結いたしました。

② 株式取得の相手会社の名称、事業の内容、規模

イ. 被取得企業の名称:協立電機工業株式会社

口. 事業の内容:電気機械機器の製作及び修理、機械器具設置工事業

ハ. 資本金の額: 24,000千円

③ 株式取得の時期

2019年12月3日 (予定)

④ 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

イ. 取得する株式の数48,000株ロ. 取得価額 本件株式250,000千円アドバイザリー費用等(概算額)20,750千円合計(概算額)270,750千円ハ. 取得後の持分比率100%

2. 会社の現況

(1) **株式の状況** (2019年8月31日現在)

① 発行可能株式総数 4,000,000株

② 発行済株式の総数

2,037,900株

- (注) 1.ストック・オプションの行使による新株発行により、発行済株式の総数は53,200株増加 しております。
 - 2.第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使による新株発行により、発行済株式の 総数は107,000株増加しております。

③ 株主数

1.723名

④ 大株主 (上位10名)

梢	7			主			:	名	持	株	数	持	株	比	率
来		Ш				哲		_			314千株			1	5.4%
釆		女				信	=	郎			174千株				8.6%
東		洋		額		装		(株)			115千株				5.6%
术	エ	y 2	フ 従	業	員	持	株	会			87千株				4.3%
来		Ш				美	佐	子			65千株				3.2%
小		林				正		明			40千株				2.0%
下		\blacksquare				和		子			40千株				2.0%
宮		地				治		夫			25千株				1.2%
藤		Ш				砂		智			23千株				1.1%
藤		井				将		雄			21千株				1.1%

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予 約権の状況 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況 2018年12月14日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権(行使価額修正条項付)

新株予約権の総数	4,000個
新株予約権の目的である株式の種 類と数	普通株式 400,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり3,400円
新株予約権の払込期日	2019年1月7日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,645,600,000円(差引手取概算額)(注)
新株予約権の行使期間	2019年1月8日から2021年12月30日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。なお、当社は割当先との間で、割当先が、本新株予約権を行使するよう最大限努力することや、当社の判断により、割当先が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること、当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めたファシリティ契約を締結しております。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をSMB C日興証券株式会社に割り当てております。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年8月31日現在)

会	社にお	ける地	位	氏	.	:	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	長取 締	节役 社	上長	来	Ш	哲	=	(株)三和テスコ 代表取締役社長 東洋精機産業(株) 代表取締役社長 (株)アムノス 取締役 (株)ミモト 取締役会長 AMNOS Korea CO.,LTD. 理事
代表	東取 締	役副神	士長	釆	女	信二	二郎	(株)三和テスコ 取締役副社長 東洋精機産業(株) 代表取締役副社長
専	務取	ス 締	役	寒	Ш	貴	宣	(㈱三和テスコ 取締役
常	務取	ス 締	役	Ξ	谷	俊	=	業務部長 東洋精機産業㈱ 監査役
常	務取	ス 締	役	松	村	俊	宏	営業部長 ㈱三和テスコ 監査役
取	紐	ř	役	吉	本	貞	幸	管理部長
取	統	Ť	役	村	本		修	(株)三和テスコ 代表取締役専務 (株)ミモト 取締役
取	絲	ř	役	森		紀	男	
取	紐	ř	役	大	植		伸	大植法律事務所 代表
常	勤監	查	役	本	瓦	益	久	
監	耆	ī	役	小	林		景	
監	查	ā	役	曽	Ш	俊	洋	曽川公認会計士事務所 代表 Business Prime Consulting㈱ 代表取締役 あると築地有限責任監査法人 代表社員 クオリード事業継承サポート㈱ 代表取締役

- (注) 1. 取締役森紀男氏及び取締役大植伸氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役小林景氏及び監査役曽川俊洋氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役小林景氏及び監査役曽川俊洋氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・小林景氏は長年にわたり企業経営に携わってきた経験があります。
 - ・曽川俊洋氏は公認会計士の資格を有しております。
 - 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 同取引所に届け出ております。
 - 5. 2018年11月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、森本敏昭氏及び高坂敬三氏は取締役を、上村一武氏及び池田和三氏は監査役を、辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額 を限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区						分	員	数	報酬等の額
取 (う	5	社	締 外	取	締	役 役)		10名 (3名)	100,902千円 (4,829千円)
監(う	5	社	查 外	監	査	役 役)		5名 (3名)	8,496千円 (3,929千円)
合(う	5	衬		外	役	計 員)		15名 (6名)	109,398千円 (8,758千円)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した808千円(取締役792 千円、監査役16千円) が含まれております。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 当事業年度末日現在の取締役は9名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2018年11月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれることと、使用人分給与のみの取締役が1名存在しているためであります。
 - 4. 上記のほか、2018年11月29日開催の第30期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって辞任により退任した取締役1名に対し1,811千円及び監査役1名に対し880千円の退職慰労金を支給しております。
 - 5. 取締役の報酬限度額は、2012年11月27日開催の第24期定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 6. 監査役の報酬限度額は、2007年11月27日開催の第19期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役大植伸氏は、大植法律事務所の代表であります。監査役曽川俊洋氏は、曽川公認会 計士事務所の代表、Business Prime Consulting株式会社の代表取締役、あると築地有限 責任監査法人の代表社員、クオリード事業承継サポート株式会社の代表取締役であります。 当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

					出席 状況 及び発言 状況
取締役	森		紀	男	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	大	植		伸	2018年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。法律の専門家としての豊富な経験と見識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	小	林		景	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	曽	Ш	俊	洋	2018年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額 を限度額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)の整備に関する取締役会決議の内容は、次のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社は、取締役が法令及び定款を遵守し実践するために行動指針の1つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っている。
 - 2) 当社は、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社を対象としたリスク・コンプライアンス規程に従い、運営している。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 当社は、取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)を、法令及び社内規程に基づき保管する。
 - 2) 社内情報の管理については、「内部情報管理規程」及び「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク・コンプライアンス規程」に定めた体制作り及び本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図る。
 - 2) 当社は、防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保する。
 - 3) 当社は、リスク管理部門として、管理部が関係部門と連携し、これに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に通報する体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて 随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動規範」「リスク・コンプライアンス規程」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
 - 2) 使用人はリスク・コンプライアンス規程により、重大な法令違反その他コンプライアンス に関する重要な事実を発見した場合、管理部長に報告するものとする。
 - 3) コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに 不利益を蒙らない仕組みとする。
 - 4) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社は、関係会社管理規程を定め、管理部が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前に当社取締役会で報告させ審議したうえで実施することで経営管理を行う。
 - 2) 当社は、子会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、コンプライアンス委員会で教育を実施する。
 - 3) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 体制
 - 1) 監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を設置する。
 - 2) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全体を補佐するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、担当取締役は同使用 人の人事(異動・評価・懲戒等)について監査役の意見を求める。

- ⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査 役でない取締役その他の当社グループ役職員からの指揮・命令を受けない。
- ⑩ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - 2) 管理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
 - 3) 管理部長は、監査役に対して、内部者通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「当社グループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
 - 4) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- ① 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための 体制
 - 1) 当社グループの取締役及び使用人が直接・間接を問わず、監査役に通報・報告をした場合、 当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁 止し、その旨当社グループの役職員に周知徹底する。
 - 2) 監査役は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができる。
- ② 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 監査役は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
 - 2) 監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。 なお、これに要する費用は前記 1) によるものとする。
- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - 2) 監査役は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - 3) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施 状況等について情報交換及び協議を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス意識の徹底を図るべく定期的に研修を実施することとしております。また、 上期、下期で実施する各部門に対する内部監査において、法令、定款、社内規程などの遵守状 況の監査に加え、会社の社会的責任の観点から業務が適切に遂行されているかについても確認 することとしております。

② リスクマネジメントに対する取組み

リスクマネジメントにつきましては、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施することとしており、リスクの識別、分類、分析、評価についての定期見直しを実施し、対応策の実施状況の検証を行いました。

③ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

管理部による業務プロセスの実施者とともにウォークスルーを実施することで、財務報告に係るリスクや対応の見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性と遵守の教育を実施しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した監査実施計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しました。

4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 当社は「反社会的勢力対応規程」において、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決し て関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

② 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

当社は上記の宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力との関係排除に向けた対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。

また当社は、反社会的勢力への対応統括部署を管理部と定め、反社会的勢力による不当要求、 組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備し、関係 遮断に努めております。

- 1)対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況 当社グループにおける反社会的勢力への対応等の総括は当社管理部長とし、総括担当部門 は当社管理部としております。
- 2) 外部の専門機関との連携状況 所轄警察、顧問弁護士、広島県暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と日頃から連絡を取り、連携を深めております。
- 3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況 取引開始にあたって、反社会的勢力と関係性がないかを「日経テレコン」記事検索によっ て確認し、関連性がないことを確認した上で取引を開始する方法により反社会的勢力との 関係を排除することを徹底しております。また、取引先との基本契約書に反社会的勢力排 除条項を記載し、契約締結時に反社会的勢力でないことを確認しております。 既存取引先については、年1回定期的に「日経テレコン」記事検索により、反社会的勢力 との関係がないことを確認しております。
- 4) 対応マニュアルの整備状況 反社会的勢力が接触を求めてきた場合の対応とその体制を定め、反社会的勢力との関係を 遮断してその被害を未然防止することを目的とする「反社会的勢力との関係排除に向けた 対応マニュアル」を制定しております。
- 5) 研修活動の実施状況 当社及び子会社において、反社会的勢力対応規程の内容を周知するとともに、その内容を 役職員において常時閲覧することができるようにしております。また、年1回定期的に、 全役職員に対して、反社会的勢力に対する基本方針及び反社会的勢力対応規程等を含む反

社会的勢力排除に関する研修を行い、役職員への周知徹底を行っております。また、定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、その中で反社会的勢力との関係排除に向けた研修や連絡事項・情報交換を行っております。

連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,189,971	流 動 負 債	3,753,447
現 金 及 び 預 金	1,811,463	支払手形及び買掛金	507,472
受取手形及び売掛金	1,627,622	短期借入金	1,670,000
電子記録債権	164,353	1 年内返済予定の長期借入金	1,196,249
商品及び製品	40,328	1年内償還予定の社債	20,000
 	406,124	未払金	105,329
原材料及び貯蔵品	16,498	未払法人税等	52,449
そ の 他	123,711	賞 与 引 当 金	22,579
算 倒 引 当 金	△130	その他	179,368
	3,791,311	固定負債	2,552,901
	2,997,202	社 債	20,000
		長期借入金十線延税金負債	2,282,967 73,519
	730,336	繰 延 税 金 負 債 役員退職慰労引当金	73,519 35,955
機械装置及び運搬具	322,093	投資返職窓カリヨ並 退職給付に係る負債	118,360
土 地	1,846,853	と 吸れりに示る負債 そ の 他	22,098
その他	97,918	負債合計	6,306,349
無形固定資産	11,514	(純資産の部)	0,500,545
\int	8,475	株主資産の品が	1,691,895
そ の 他	3,039	資本金	622,785
投資その他の資産	782,594	資本剰余金	480,485
投 資 有 価 証 券	335,390	利益剰余金	588,624
繰 延 税 金 資 産	86,089	その他の包括利益累計額	△26,923
投資不動産	176,180	その他有価証券評価差額金	△26,923
そ の 他	189,527	新株予約権	9,962
算 倒 引 当 金	△4,593	純 資 産 合 計	1,674,934
資 産 合 計	7,981,283	負 債 純 資 産 合 計	7,981,283

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年9月1日から) 2019年8月31日まで)

(単位:千円)

	科	 斗						金	額
売	-1-	1	上		高			<u> </u>	5,641,849
売		上		原	価				4,551,310
売		上	総	小利	益				1,090,538
1	売			般管					
1	兀				理費				882,616
営		業		利	益				207,922
営		業	外	収	益		_	0.5	
	受		取		利		息	95	
	受		取	酉己	当		金	13,658	
1	古	定	資	産	賃	貸	料	17,134	
	保	険	解	約	返	戻	金	3,552	
	補		助	金	収		入	16,777	
	そ			\mathcal{O}			他	19,935	71,153
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	32,721	
	株		式	交	付		費	1,277	
	新	株	予	約 権	発	行	費	6,281	
	投	資	有 価	証	券 評	価	損	32,803	
	そ			\mathcal{O}			他	12,526	85,610
経		常		利	益				193,465
特		別		利	益				
	古	定	資	産	売	却	益	846	846
特		別		損	失				
	古	定	資	産	除	却	損	12	12
税	金	等	調整	前当	期級	电利	益		194,299
法	人	税、	住 目	民 税 万	えび	事 業	税	63,432	
法		人	税	等	調	整	額	△12,804	50,627
当		期		純	利		益		143,671
親ź	会社	土 株 🗎	きに帰	属する	る当期	純 利	益		143,671

[※]記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から) 2019年8月31日まで)

(単位:千円)

		株			主		資		本	
	資 本	金	資	本 剰	余 金	利	益剰	余 金	株主資	本合計
当連結会計年度期首残高		460,758			318,458	3		538,838		1,318,055
当連結会計年度変動額										
新 株 の 発 行		162,026			162,026	5				324,053
剰余金の配当								△93,885		△93,885
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								143,671		143,671
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)										
当連結会計年度変動額合計		162,026			162,02	5		49,786		373,839
当連結会計年度末残高		622,785			480,48	5		588,624		1,691,895

	その他の包括	5利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	純 資 産 合 計
当連結会計年度期首残高	△46,060	△46,060	-	1,271,994
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行				324,053
剰 余 金 の 配 当				△93,885
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				143,671
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	19,137	19,137	9,962	29,099
当連結会計年度変動額合計	19,137	19,137	9,962	402,939
当連結会計年度末残高	△26,923	△26,923	9,962	1,674,934

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 3 社

・主要な連結子会社の名称株式会社三和テスコ

東洋精機産業株式会社

株式会社ミモト

上記のうち、株式会社ミモトについては2019年5月に発行済株式の

全部を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称 株式会社泰元コーポレーション

・持分法を適用しない理由
当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から

みて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、

かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
 - ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法

により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの移動平均法による原価法

口. たな卸資産

・製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下

げの方法により算定)

ただし、船舶用ディーゼルエンジン台板、その他の船舶用関連機器及び 各種プラント機器類については個別法による原価法(貸借対照表価額は

収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額 法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~38年 機械装置及び運搬具 4年~17年

口. 無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。
支出時に全額費用として計上しております。

ロ. 新株予約権発行費④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

八. 受注損失引当金

株式会社三和テスコは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を適用しております。
- ・その他の工事工事完成基準を適用しております。

- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
- ⑧ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建物及び構築物	583,592千円
機械装置及び運搬具	32,080千円
土地	1,329,596千円
投資不動産	78,445千円
計	2,023,714千円

② 担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	291,751千円
長期借入金	1,318,705千円
計	1,610,456千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,817,167千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 25,723千円

(4) 受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高 315,930千円

(5) 期日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 15,496千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の期間	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,877,700	160,200	-	2,037,900

(注) 発行済株式総数変動事中の概要

ストック・オプションの行使による増加

53,200株

第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使による増加

107,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	В	効力発生日
2018年1定時株	1月29日 主 総 会	普通株式	93,885	50	2018	年8月	31⊟	2018年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予	定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	В	効力発生日
2019年11月28日 定 時 株 主 総 会		普通株式	利益剰余金	101,895	50	2019	年8月	31⊟	2019年11月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

301,000株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に金融 資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後 11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 販売管理規程等の社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先及び契約先ごとに期日及び残高 を管理するとともに、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念 の早期把握や軽減を図っております。
 - ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理 借入金及び社債に係る金利変動リスクについては、財務担当部署が金利動向を注視し金融機関個別に 金利の交渉を行うことにより金利変動リスクを軽減しております。
 - ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:千円)

							連結貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1)	現	金	及	Ω,	預	金	1,811,463		1,811,463		_
(2)	受取	又手	形及	なび	売 掛	金	1,627,622		1,627,622		-
(3)	投	資	有	価	証	券	223,390		223,390		-
資	Ĭ		産		=	†	3,662,476		3,662,476		_
(1)	支払	ム手	形及	とび	買掛	金	507,472		507,472		_
(2)	短	期	佳	Ė	入	金	1,670,000		1,670,000		-
(3)	長	期	借	入	金 (*	<)	3,479,216		3,510,363		31,147
(4)	社				債(*	<)	40,000		40,088		88
負	Į		債		=	†	5,696,688		5,727,923		31,235

- (*) 1年内返済予定額を含んでおります。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<u>資</u>産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金、(4) 社債 元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により 算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区	分	連結貸借対照表計上額
非上場株式		102,000
関連会社株式		10,000

非上場株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、広島県、岡山県及び香川県において、賃貸住宅等(駐車場を含む)を所有しております。

2019年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,314千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末における時価
214,143	202,971

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末における時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たりの純資産額

821円89銭

(2) 1株当たりの当期純利益

73円80銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式としての新株発行)

当社は、2019年8月19日開催の取締役会において、下記のとおり譲渡制限付株式としての新株式の発行を行うことについて決議し、2019年9月3日に払込が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2019年4月15日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員が当社株式を所有することにより、経営参画意識を高め、継続的な勤務を促すとともに、当社株主の皆様と一層の価値共有を進めることにより、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、当社及び当社子会社の従業員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

2. 発行の概要

(1)	払込期日	2019年9月3日
(2)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式14,600株
(3)	発行価額	1 株につき2,811円
(4)	発行総額	41,040,600円
(5)	資本組入額	1株につき1,405.5円
(6)	資本組入額の総額	20,520,300円
(7)	募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(8)	出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(9)	割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の従業員 59名 7,600株
		当社子会社の従業員 54名 7,000株
(10)	譲渡制限期間	2019年9月3日から2022年7月15日まで
(11)	その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証
		券通知書を提出しております。

貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,077,262	流 動 負 債	1,675,702
現金及び預金	1,009,715	買掛金	325,276
受 取 手 形 売 掛 金	179,578 674,315	短 期 借 入 金	750,000
現金及び預金 受取手 売掛金 電子記録債権	65,667	1 年内返済予定の長期借入金	486,628
商品及び製品	40,328	未 払 金	49,340
原材料及び貯蔵品	474	未 払 費 用	3,231
│ 前 渡 金	75,576	未払法人税等	14,127
前払う費用	12,079	未払消費税等	14,613
未 収 入 金 未 収 還 付 法 人 税 等	2,536 14,082	前 受 金	9,578
┃ その他	3,036	預 り 金	11,062
貸 倒 引 当 金	△130	前 受 収 益	1,018
固定的資産	1,884,311	賞 与 引 当 金	10,626
有形固定資産 建 物	916,464 109,047	未払配当金	199
建 物	13,215	固 定 負 債	835,659
機械及び装置	3,967	長期借入金	767,142
	5,593	退職給付引当金	48,815
	58,945	役員退職慰労引当金	16,955
土 地 地 	725,693 1,303	預 り 保 証 金	2,747
	665	負 債 合 計	2,511,361
その他	638	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	966,543	株 主 資 本	1,460,844
投資有価証券 関係会社株式	227,415	資 本 金	622,785
	390,454 98	資本 剰余金	480,485
関出長長保破長繰投そ貸 根 付入立債費資 看 不の引	52,700	資本準備金	480,485
長期未収入金	1,701	利 益 剰 余 金	357,574
保険工積工工金	40,365	その他利益剰余金	357,574
破 産 更 生 債 権 長 期 前 払 費 用	2,891 73.297	繰越利益剰余金	357,574
長期前払費用繰延税金資産	29,402	評価・換算差額等	△20,595
日	129,871	その他有価証券評価差額金	△20,595
その他	22,937	新 株 予 約 権	9,962
	△4,593	純 資 産 合 計	1,450,211
資産合計	3,961,573	負債 純資産合計	3,961,573

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年9月1日から) 2019年8月31日まで)

(単位:千円)

	₹	<u></u>						金	
売			上		高				3,465,465
売		上		原	価				2,694,982
	売		上	総	利		益		770,482
販	売	費及	びー	- 般 管	理 費				673,150
	営		業		利		益		97,332
営		業	外	収	益				
	受		取		利		息	52	
	受		取	配	当		金	66,598	
	古	定	資	産	賃	貸	料	7,705	
	そ			\mathcal{O}			他	9,100	83,457
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	11,025	
	社		債		利		息	225	
	株		式	交	付		費	1,277	
	新	株	予	約 権	発	行	費	6,281	
	投	資	有 個	5 証	券 評	価	損	20,467	
	古	定	資	産 賃	貸	費	用	2,409	
	そ			\mathcal{O}			他	457	42,144
	経		常	利	益				138,646
	税	引	前	当 期	純	利	益		138,646
	法	人税	、(住	民税	及び	事 業	税	14,009	
	法	人	税	等	調	整	額	△612	13,397
	当		期	純	利		益		125,248

[※]記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年9月1日から) 2019年8月31日まで)

(単位:千円)

		株	主	資	本	
		資本乗	第 金	利益乗	第 金	
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金合計	そ益 繰 越 利 金 無 越 余	利益剰余金合計	株主資本合計
当 期 首 残 高	460,758	318,458	318,458	326,210	326,210	1,105,427
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	162,026	162,026	162,026			324,053
剰 余 金 の 配 当				△93,885	△93,885	△93,885
当 期 純 利 益				125,248	125,248	125,248
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)						
当期変動額合計	162,026	162,026	162,026	31,363	31,363	355,417
当 期 末 残 高	622,785	480,485	480,485	357,574	357,574	1,460,844

	評価・換	算 差 額 等		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	△30,425	△30,425	_	1,075,001
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				324,053
剰余金の配当				△93,885
当 期 純 利 益				125,248
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	9,830	9,830	9,962	19,792
当期変動額合計	9,830	9,830	9,962	375,209
当 期 末 残 高	△20,595	△20,595	9,962	1,450,211

[※]記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物10~38年構築物10~20年機械及び装置4~17年車両運搬具2~7年工具、器具及び備品2~20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として計上しております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用として計上しております。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退任時の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成丁事高及び完成丁事原価の計ト基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。
- ロ. その他の工事工事完成基準を適用しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	53,192千円
土地	438,995千円
投資不動産	43,445千円
計	535.633千円

② 担保に係る債務

`	3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	1年内返済予定の長期借入金	-千円
	長期借入金	320,000千円
		320,000千円
(2)	有形固定資産の減価償却累計額	183,806千円
(3)	投資不動産の減価償却累計額	24,379千円

(4) 保証債務等

小曲 <u>英</u> 奶 勺	
株式会社三和テスコ	1,562,119千円
東洋精機産業株式会社	979,122千円
株式会社ミモト	8,310千円
受取手形及び電子記録債権裏書譲渡高	216,691千円
	株式会社三和テスコ 東洋精機産業株式会社 株式会社ミモト

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

/ 1-	スパム 上に ハ ノ る 並 数 民	
1	短期金銭債権	8,032千円
2	短期金銭債務	50,357千円
3	長期金銭債権	52,700千円

(7) 期日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 5,944千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高73,498千円売上原価216,405千円営業取引以外の取引高66,200千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,535千円
賞与引当金	3,236千円
貸倒引当金	1,438千円
棚卸資産評価損	2,338千円
退職給付引当金	14,869千円
役員退職慰労引当金	5,164千円
投資有価証券評価損	1,215千円
減価償却超過額	36千円
その他有価証券評価差額金	9,021千円
その他	1,081千円
繰延税金資産小計	39,937千円
評価性引当額	△10,534千円
繰延税金資産合計	29,402千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

							<u> </u>
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)6	科目	期末残高(注)6
				製品の購入(注) 1	216,375	買 掛 金	50,357
		 所有	 仕入先	配当金の受取 (注) 2	30,000	_	_
	㈱三和テスコ	直接 100%	役員の兼務 債務保証 担保の被提供	債務保証(注)3	1,562,119	_	_
	<u> </u>	担保の被提供	当社の銀行借入に対 する土地、建物の担保 提供(注) 4	364,050	l	_	
子会社		所有 直接 100%	00% 役員の兼務	配当金の受取(注) 2	35,000		_
	東洋精機産業㈱		債務保証	債務保証(注) 3	979,122	ı	_
		所有 直接 100%	役員の兼務 信務保証	債務保証(注) 3	8,310	_	_
(株) ミモト	(研) ミ セ ト 旦按 100% 債務保証 資産の貸	債務保証 資産の貸付	資金の貸付(注) 5	52,700	長期貸付金	52,700	

(単位:千円)

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の購入については、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様にしております。
 - 2. 配当金の金額は、経営環境や業績動向を勘案して決定しております。
 - 3. 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
 - 4. 当社の銀行借入に対して、担保が提供されているものであります。
 - 5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - 6. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

厚	性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)	科目	期末残高
谷		来山哲二	(被所有) 直接 15.4%	当社代表取締 役社長	ストックオプション の権利行使	12,000	_	_

(注) 2009年6月25日開催の臨時株主総会における特別決議及び2009年7月18日開催の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

711円62銭

(2) 1株当たりの当期純利益

64円34銭

8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載しているため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月24日

ポエック株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝 印 指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫 印 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポエック株式会社の2018年9月 1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月24日

ポエック株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 笹 山 直 孝 印 指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポエック株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の 執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以 下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の 環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

(1) 事業報告に記載の通り、2019年10月25日開催の臨時取締役会において、協立電機工業株式会社の株式を取得し、子会社化する株式譲渡契約の締結を決議しております。

2019年10月29日

ポエック株式会社 監査役会

常勤監査役 本 瓦 益 久 印 社外監査役 小 林 景 印 社外監査役 曽 川 俊 洋 印

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金50円 総額は101.895,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年11月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の充実をはかるため、取締役に役付取締役として、新たに取締役会長を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現	行	定	款	変	更	案
(代表取約	命役及び役付取	締役)		(代表取約	締役及び役付取締役)	
第21条	取締役会は、	その決議に	よって代表取	第21条	(現行どおり)	
	締役を選定す	る				
2.	取締役会は、	その決議に	よって取締役	2.	取締役会は、その決議は	こよって取締役
	の中から <u>代表</u>	取締役社長	<u> 1名を選任</u>		の中から <u>取締役会長 1</u>	
			於副社長、専		<u>1名</u> 、取締役副社長、	
	務取締役及び				常務取締役各若干名を	選定すること
	選定すること	ができる。			ができる。	

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

以神仗候補有は、次のこのりであります。							
候補者番 号	。 氏 [*] 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数				
1	菜 道 哲 <u>二</u> (1947年5月21日)	1970年 4 月 株式会社極東機械製作所(現テラル株式会社) 入社 1979年 4 月 五大産業株式会社入社 1989年 1 月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2003年 3 月 株式会社三和テスコ 代表取締役社長(現任) 2009年10月 東洋精機産業株式会社 代表取締役社長(現任) 2014年 1 月 株式会社アムノス 代表取締役社長2015年 8 月 同社 取締役会長 2017年12月 同社 取締役会長 2019年 5 月 株式会社ミモト 取締役会長(現任) 2019年 5 月 株式会社ミモト 取締役会長(現任)	314,800株				
2	菜 岁 信兰郎 (1951年5月9日)	1970年 4 月 株式会社極東機械製作所(現テラル株式会社) 入社 1979年 6 月 五大産業株式会社入社 1989年 1 月 当社設立 専務取締役 2003年 3 月 株式会社三和テスコ 取締役副社長 (現任) 2006年 9 月 当社取締役副社長 2009年10月 東洋精機産業株式会社 取締役副社長 2014年 1 月 株式会社アムノス 専務取締役 2014年11月 当社代表取締役副社長(現任) 2015年 8 月 東洋精機産業株式会社 代表取締役副社長(現任)	174,300株				

候補者番 号	氏 紫 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	寒 川 貴 宣 (1960年4月17日)	1982年 4 月 大日コンクリート工業株式会社入社 1988年 8 月 五大産業株式会社入社 1989年 8 月 当社入社 1998年 9 月 当社営業部長 2002年10月 当社取締役営業部長 2003年 3 月 株式会社三和テスコ 監査役 2014年 1 月 当社常務取締役 2014年 7 月 当社専務取締役(現任) 2017年 8 月 株式会社三和テスコ 取締役(現任)	15,700株
4	売 答 後 ≟ (1961年5月8日)	1986年 4 月 谷口美容株式会社入社 1989年 3 月 当社入社 1998年 9 月 当社業務部長 2002年10月 当社取締役業務部長 2009年10月 東洋精機産業株式会社 監査役 (現任) 2014年 7 月 当社常務取締役業務部長(現任)	15,600株
5	松 村 俊 宏 (1952年11月11日)	1976年 4 月 中国三鉱株式会社入社 1979年 4 月 交洋工業株式会社入社 1981年 7 月 ヒサシオキサープラント株式会社入社 1982年11月 山尾産業株式会社入社 2000年11月 当社入社 2001年 9 月 当社営業部長 2002年10月 当社取締役営業部長 2014年 7 月 当社常務取締役営業部長(現任) 2017年 8 月 株式会社三和テスコ 監査役(現任)	3,000株

候補者番 号	氏 第 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
6	告	1987年 9 月 日本タイプライター株式会社(現セミコンダクターエクィップメン社)入社 1989年 2 月 株式会社日本マンパワー入社 1992年 7 月 株式会社エフピコ入社 1993年 8 月 株式会社オービス入社 2001年10月 ダイコー通産株式会社入社 2008年10月 当社入社 2009年12月 当社管理部長 2013年11月 当社取締役管理部長(現任)	
7	村 本 修 (1957年12月9日)	1980年 4 月 住友石炭鉱業株式会社 (現住石マズ株式会社) 入社 1980年11月 三和鉄工株式会社 (現株式会社三和テスコ) 入社 2001年10月 同社第一事業部長 2003年 3 月 同社取締役統括部長 2005年 9 月 同社常務取締役統括部長 2009年 6 月 同社専務取締役 2015年 8 月 同社代表取締役専務 (現任) 2017年 9 月 当社取締役 (現任) 2019年 5 月 株式会社ミモト 取締役 (現任)	アテリアル 8,000株
8	※ 藤 笛 立 雄 (1967年3月3日)	1990年 4 月 センチュリー監査法人 (現EY新日 任監査法人) 入所 1997年 4 月 公認会計士登録 2003年 5 月 新日本監査法人 (現EY新日本有限 法人) パートナー 2012年 7 月 新日本有限責任監査法人 (現EY新 責任監査法人) シニアパートナー 2018年 6 月 EY新日本有限責任監査法人 退別 2018年 7 月 国立大学法人京都大学産官学連携 2018年12月 当社入社 社長付部長 (現任)	計算任監査 「日本有限 –

候補者番号	芪 " 茗 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
9	款 第 (1940年1月8日)	1962年4月 東洋工業株式会社(現マツダ株式会社)入社 1987年9月 同社 技術本部 副本部長 1992年2月 マツダ機電株式会社代表取締役社長 1996年5月 一般財団法人中国地域ニュービジネス協議会専務理事 2001年9月 中小企業総合事業団(現 独立行政法人中小企業基盤整備機構)中小企業・ベンチャー総合支援センター中国 統括プロジェクトマネージャー 2016年5月 当社取締役(現任)	
10	大植伸(1966年6月20日)	1997年 4 月 弁護士登録 山下法律事務所入所 1999年 4 月 大植法律事務所代表 (現任) 2007年 4 月 広島弁護士会副会長 2018年11月 当社取締役 (現任)	_

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 森紀男氏及び大植伸氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 森紀男氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営に関する経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
 - 5. 大植伸氏を社外取締役候補者とした理由は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
 - 6. 森紀男氏及び大植伸氏は現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間 は本総会終結の時をもって、森紀男氏が3年6ヶ月、大植伸氏が1年であります。
 - 7. 当社は、森紀男氏及び大植伸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 8. 森紀男氏及び大植伸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会会場ご案内図

会場:広島県福山市三之丸町8番16号

福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀の間」

電話 084-922-2121 (代表)



交通 J R 福山駅下車 徒歩約1分 山陽自動車道 福山東 I.C.から約15分

← 会場周辺の一方通行

